

きずな

VOL.141

令和3年6月1日号

目次

- P2 ■子育てサポーター養成講座受講者募集
- P3 ■親子育ちの応援学級
 - 任意後見制度のお話
- P4 ■善意の寄附のご紹介
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により休業や失業で、生活資金にお悩みの皆様へ緊急貸付のご案内

発行：社会福祉法人 玉名市社会福祉協議会
玉名市岩崎88-4玉名市福祉センター内
TEL：0968-71-0080 FAX：0968-72-0846
E-mail shakyo074-soumu@lake.ocn.ne.jp
U R L <http://www.tamasha.jp>



この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金を財源に発行しています。



子育ての経験を活かしたい
 子育ての役に立ちたい方 **受講者募集!**
 令和3年度
子育てサポーター養成講座

《日 程》 令和3年

6月22日(火)、6月24日(木)、6月29日(火)、
 7月1日(木)、7月6日(火)、7月8日(木)
 の6日間

《会 場》 玉名市福祉センター 玉名市岩崎 88-4

《参加費》 無 料

《対 象》 玉名市在住で、心身ともに健康で子育ての援助をしたい方

《申込み》 お電話や Web でお申し込みください。☎0968-73-1151
 締め切り6月11日(金)まで

～ 講座内容 ～

6月22日(火)

時 間	内 容
10:15～10:30	開講式／オリエンテーション
10:30～11:30	玉名市の状況／ファミリーサポートとは
13:00～15:00	保育の心

6月24日(木)

時 間	内 容
10:00～12:00	心の発達とその問題①
13:00～15:00	心の発達とその問題②

6月29日(火)

時 間	内 容
10:00～12:00	日赤幼児安全法
13:00～15:00	子どもの身体の発育と病気

7月1日(木)

時 間	内 容
9:00～12:00	栄養と食生活
13:00～15:00	小児看護の基礎知識

7月6日(火)

時 間	内 容
10:00～12:00	小児看護の基礎知識 (歯の衛生指導)
13:00～15:00	子どもの世話と遊び

7月8日(木)

時 間	内 容
10:00～12:00	コミュニケーションの取り方
13:00～15:00	活動を円滑に進めるために／閉講式



Web による申込み

左のQRコードを読み取りインターネットからお申し込みください。

<https://forms.gle/AgzsrPiS44Excodd7>

サポーター(協力会員)の活動

- 子どもの一時預かり
- 保育所、学童、習い事などの送迎

《活動の報酬》

午前7時から 午後7時まで

1時間 600円

午後7時から 午後10時まで

1時間 700円

※有償のボランティア活動です

ファミリーサポートセンターは、

「援助を受けたい人(依頼会員)」と

「援助を行いたい人(協力会員)」をつなぐ役割を担います。

たまなファミリーサポートセンター

玉名市岩崎 88 番地 4

玉名市福祉センター内

TEL 0968-73-1151

親子育ちの応援学級

子育てにおいて、不安を感じる保護者の方が子どもの特性に合った接し方を学ぶことでうまくいくこともたくさんあります。子どもへの関わり方と心の姿勢を学ぶ「親子育ちの応援学級」を開催します。



講師：三浦佑子 氏

保育士から心理カウンセラーへ
現在、九州 AST 気功クリニック

参加費
無料

対象者：玉名市にお住まいで、発達に気がかりのある

小学生位までの子どもがいる保護者または家族の方

会場：玉名市福祉センター 2F 会議室 B (玉名市岩崎 88-4)

定員：会場参加・Zoom 参加ともに 20 名 (申込先着順)

◆講話 (70 分) と座談会 (50 分) Zoom での参加は講話のみとなります。

◆時間は全て 10 時～12 時です。

※新型コロナウイルスの影響により会場では実施せずに Zoom だけの開催となる可能性があります。ご了承ください。

	日程	テーマ	締切
第 1 回	7月10日(土)	「親」って何だろう？	7月5日(月)
第 2 回	8月18日(水)	「躰とは？」 ～子どもの将来につなげる～	8月13日(金)
第 3 回	9月11日(土)	「愛のきずな」 ～親子関係は肌のふれあいから～	9月6日(月)
第 4 回	10月20日(水)	「発見！私たちの“いいところ”」 ～心の視野を広げる～	10月15日(金)
第 5 回	11月17日(水)	「心のゆとりを生む支えあいへ」 ～私の安心できるよりどころ～	11月12日(金)



※QR コードの参加フォームからのお申込みまたは参加申込書にご記入のうえ、社会福祉協議会へ電話・FAX にてお申込みください。

社会福祉法人

玉名市社会福祉協議会

(玉名市岩崎 88-4 福祉センター内)

お申込み・お問い合わせ

TEL73-9050 FAX72-0846

http://www.tamasha.jp 担当：穴井

50代以上のあなたへ

「任意後見制度」は判断能力が低下した場合に備えて、最期まで自分らしく生きるための契約です。財産管理方法、医療、介護などの希望についてあらかじめ決めておき、老後の不安を解消することができる制度です。

任意後見制度のお話

玉名市社会福祉協議会たまな成年後見センターでは、家族や一般市民向けに任意後見制度についての講座を開催いたします。

本年度は、田中司法書士事務所の田中智恵美氏を講師にお招きして講演会を開催します。制度について事例を交えながらわかりやすくお話をしていただきます。たくさんのご参加をお待ちしています。



■日時 令和3年8月28日(土)

午前10時～12時まで

■場所 玉名市福祉センター 2階 会議室 B

(玉名市岩崎 88-4)

■内容 講演

演題：おひとり様の備え

～任意後見制度のお話～

聞いてみませんか(仮題)

講師：田中司法書士事務所

司法書士 田中 智恵美氏

■募集期間 令和3年6月1日から令和3年8月20日まで

■申込方法 下記の連絡先に電話でお申込みください。

定員 10 名

※定員になり次第、受付を締め切ります。

(※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては中止する場合があります。)

《主催》社会福祉法人 玉名市社会福祉協議会

たまな成年後見センター (権利擁護課)

TEL 0968-71-0080 FAX 0968-72-0846

善意の寄附のご紹介

(令和3年4月1日～令和3年4月30日受付まで)
 次の方々から社会福祉協議会にご寄附いただきました。ご厚意に感謝いたしますとともに、玉名市の福祉の充実のために大切に使用させていただきます。
 (敬称略・順不同)



マリーゴールド、ガサニア、サルビア、ペコニアの寄せ植え花を頂きました。ありがとうございました

- 一般寄附
- 森 次男
- 【物品寄附】
- 寄せ植え花 岱明町農業者クラブ

.....《香典返し》.....
 次の方々から社会福祉協議会に、香典返しにかえてご寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、社会福祉の推進のために一層努力いたします。
 (敬称略・順不同)

- 《玉名町地区》
- 牛嶋 鈴子 (亡夫 正登)
- 野田 正孝 (亡父 秀男)
- 西郷 健司 (亡父 和範)
- 《滑石地区》
- 麻浦 和信 (亡母 ミエ子)
- 中川 福巳 (亡母 マツ子)
- 《大浜地区》
- 松井 庭子 (亡夫 守)
- 松本 ヒロ子 (亡夫 孝行)
- 森永 勝一 (亡母 初美)
- 《伊倉地区》
- 梅林 淳市 (亡子 将旨)

- 《八嘉地区》
- 住谷 幸子 (亡母 嶋田ユキ)
- 谷口 正子 (亡夫 功)
- 《梅林地区》
- 増本 手津子 (亡夫 龍雄)
- 《玉名地区》
- 荒木 勇 (亡母 小夜子)
- 草村 幸寛 (亡母 洋子)
- 西嶋 眞須美 (亡父 守)
- 《月瀬地区》
- 平川 ひとみ (亡夫 久)
- 《石貫地区》
- 平島 幸利 (亡母 ナミエ)

- 《三ツ川地区》
- 石原 眞弓 (亡母 村上キミエ)
- 《睦台地区》
- 立石 正子 (亡夫 哲雄)
- 西川 毅 (亡父 悦弘)
- 林田 綾子 (亡夫 節男)
- 石嶋 司 (亡母 シズ子)
- 猿渡 久子 (亡母 澤子)
- 《大野地区》
- 井出 邦子 (亡夫 司)
- 《高道地区》
- 境 理恵 (亡母 貞子)
- 《鍋地区》
- 中岡 エミ (亡夫 榮一)
- 杉本 有紀子 (亡義父 國雄)
- 《横島地区》
- 田本 福廣 (亡母 シトミ)
- 孝富 土謙 (亡母 春香)
- 川本 正利 (亡妻 定)
- 山代 秀文 (亡母 キヨミ)
- 島塚 トミ子 (亡夫 良介)
- 畑野 静子 (亡夫 昇)
- 村川 孝一 (亡母 藤子)
- 《玉水地区》
- 鋤田 富喜子 (亡夫 進)
- 荒尾 たか子 (亡夫 成之)
- 浦田 大介 (亡祖父 英介)
- 《小天地区》
- 中尾 ミチ子 (亡夫 米人)
- 《小天東地区》
- 坂本 鉄子 (亡夫 洋司)

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお悩みの方みなさまへ緊急貸付に関するご案内

受付期間 令和3年6月末まで

■対象者
 新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少や失業等により、緊急かつ一時的な生計維持のための資金や生活再建までの資金の貸付を必要とする世帯
 ※新型コロナウイルスの影響で内定が取り消された方は対象ではありません。

緊急小口資金	総合支援資金
●貸付上限額 20万円以内	●貸付上限額 2人以上世帯 月20万円以内
●据置期間 1年以内	●貸付期間 原則 3か月以内
●償還期限 2年以内	●据置期間 1年以内
	●償還期限 10年以内

- 貸付利子／無利子
- 保証人／不要
- 借入申込みに必要なもの
 - ①世帯全員と統柄が記載された住民票(発行3カ月以内)
 - ②身分を証明できるもの(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等)
 - ③申込者の預金通帳及び印鑑
 - ④収入が減少・失業したことが確認できる書類
 失業の場合・・・雇用保険受給者証、源泉徴収票、離職票、退職辞令等の写し
 廃業の場合・・・個人事業の廃業届出の写し
 減収の場合・・・収入が減少したことがわかる書類の写し
- 借入申込方法
 - ①窓口での借入申込 必要書類をご準備のうえ、玉名市社会福祉協議会の窓口へお越しください。
 ○相談申込受付時間：午前10時～午後4時(土日祝日を除く)
 - ②郵送による借入申込
 熊本県社会福祉協議会ホームページ
 (www.fukushi-kumamoto.or.jp/) から関係書類を入手のうえ、必要な書類をご用意いただき、玉名市社会福祉協議会へ郵送してください。

お問合せ先・郵送先 〒865-0016 玉名市岩崎88-4玉名市福祉センター内 社会福祉法人 玉名市社会福祉協議会 地域福祉課まで TEL 71-0080 FAX 72-0846

無料法律相談

日常生活における悩みの中で、法的な知識を必要とする諸問題について弁護士がお受けし、参考意見の提供を行います。

- ◆相談日 毎月第3木曜日
 - ◆相談時間 14:00～16:00 (1件30分)
 - ◆場所 玉名市福祉センター
 - ◆申込み 事前予約制(相談日の前日正午まで)
 玉名市社会福祉協議会 TEL71-0080
- ※玉名市に居住する方が対象です。 ※相談回数は年度内1回のみです。
 ※相談内容によってはご利用できない場合がありますのでご了承ください。